

## 平成29年度 第3回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第3回委員会では、平成29年度再評価対象事業及び公共事業評価に関する意見書の審議を行うとともに、平成30年度公共事業評価の実施について報告を行った。

1 日 時 平成29年12月18日（月） 15時00分～17時00分

2 場 所 職員会館かもがわ「中会議室」

3 出席者

### (1) 委員

戸田委員長、宮澤副委員長、桑原委員、中川委員、廣岡委員、舞谷委員、廻委員

### (2) 市職員

土木技術・防災減災担当局長、建設企画部長、建設企画部担当部長、道路建設部長、道路建設部担当部長、土木管理部担当部長、みどり政策推進室長、都市計画局住宅室担当部長、上下水道局下水道部担当部長、他関係職員

4 内容

委員会における質疑内容は、以下のとおり。

### (1) 再評価対象事業の審議

#### ・都市公園事業 宝が池公園（広域）

委員：前回委員会で情報が不足していたため、継続審議とさせていただいた。

委員：前回委員会では、体育館の完成図が示されていなかった。体育館の外観イメージ、デザインそのものはこの委員会で検討することではないと思うが、見せていただく必要があると考えた。

全体的に自然環境の中でマッチするようなデザインになっているとともに、高さは、送り火が見えるよう検討されていることがわかった。前回申し上げた点に関して言えば、問題ない。

委員：今回、新たに提示された資料から、トレーニングルームやロビーなど、きめ細やかな狙いがある体育館となっていることが確認できる。

審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

### (2) 公共事業評価に関する意見書の審議

#### ・まえがき

（修正等の意見なし）

#### ・本委員会における審議経過

（修正等の意見なし）

・全体についての意見

委員：前回の委員会で出された「情報発信や市民協働ということが、これからのまちづくりでは大変重要になってくる」との意見について、きちんと「全体についての意見」として、取り入れられている。

・個別事業に対する意見

<再評価>

① 街路事業 中山石見線

(修正等の意見なし)

② 街路事業 伏見向日町線

委員：委員会で出た「緑化等の実施が望ましい」との意見は、意見書に反映していただいている。

委員：進捗の「捗」は漢字で書かない対象の文字か。

委員：統一してあれば、どちらでも良いのではないか。

京都市：統一した表記にする。

委員：表記方法につきましては、事務局で考えていただくとして、内容については素案のとおりする。

③ 街路事業 御陵六地藏線（第三工区）

委員：「11筆」とは、「11箇所」ということか。

専門的な表現であるため、「箇所」に変えることも考えられるが、「箇所」は用地買収の際に使う表現としては、違和感あるのか。

京都市：用地買収の際に使う表現としては、「筆」が適切と考えている。

京都市：市民の皆さんが直感的に分かりやすい適切な表現については、取りまとめの時に考えさせていただく。

委員：「より効果の高い区間の工事を先行して着手するなど、早期に事業の効果を発現させる」ということは、出来たところから順次使うことにするということか。

京都市：やはり一番危険な箇所、あるいは通学で学童の多い場所といった区間を抽出し、それらを早期に工事することで効果を出していくことを考えていく。

委員：「筆」の表記を除き、素案のとおりとする。

④ 河川事業 西野山川

(修正等の意見なし)

⑤ 河川事業 西高瀬川（有栖川工区）

委員：河川断面を拡幅とあるが、幅を拡げているか。それとも、浚渫あるいは深さも変えているのか。

京都市：護岸を改修して川幅を拡げるとともに、深くすることで、「河積」を拡げている。浚渫ではない。

委員：「河積」そのものを拵げているが、「河積」という言葉は専門的になるため、この表現でよいと考える。素案のとおりとする。

## ⑥ 河川事業 善峰川

委員：私は河川の専門家だが、「平面線形」という言葉は難しいものの、簡単にすることはできない。平面線形の改良とは「平面的に川が流れやすいようにしている」ということである。

一方、「訪れる人を増加させる」という表現について、人が出来るだけ川に触れる、あるいは親しむ場所にするというのが、多自然川づくりの意図であるため、そういった表現にした方が良いのではないか。

京都市：言葉については、御指摘いただいた趣旨を踏まえ、検討する。

委員：指摘のあった表現を除き、素案のとおりとする。

## ⑦ 都市公園事業 宝が池公園（広域）

委員：継続審議にもなった内容であることから、景観への配慮等について、何か文言を入れてはどうか。

京都市：文言を入れるよう検討する。

委員：都市防災が最初に来ていることについて、公園は、スポーツやレクリエーションといった余暇活動がまずあって、「もしも」の災害時に防災の場として使えるというものではないか。都市防災という項目が、最初にあるのは違和感がある。

京都市：公園において、防災面が見直されて来ている。国も、都市防災機能をしっかりと位置付けている。こうしたことを受けて、都市防災を最初に行っている。

委員：この事業だけ、「事業の投資効果」という言葉が出ている。

あえてここでだけ「B/Cが4近いからとても良い」と書かれているが、他事業は書かれておらず、バランスが取れていないのではないか。

京都市：事業を評価する場合は、それだけではないが「B/Cは高い方が望ましい」ということがあり、宝が池公園の事業のみが、「投資効果」を記載している。しかし、他の事業とのバランスを考慮し、削除することを検討する。

委員：この事業のみ「投資効果」を記載した場合、穿った見方をすれば、「他は悪いのではないか」との誤解を受ける場合も考えられる。

委員：この事業でも、ワークショップを開催して、地域の方の声を吸い上げているのか。「市民のニーズも高い」といったことも書かれているが、やはり地域の方と行政とが話し合いをすることで、より良いまちづくりが推進されていくのではないか。

私どもの経験でも、公園を整備するときに、住民の方々にワークショップを開いて、色々な御意見を聞いた。その時の話だが、生活道路が廃止させる計画であったことから、当時は大変反発があったが、今となっては「立派なものを造っていただいた」と地域の方に喜んでいただいている。

京都市：この公園の体育館については、ワークショップという形はとっていない。市民の皆様からは、体育館数の増加と予約システムの整備を求める声を聴いている。こうしたことについて、市民の皆様の声を反映している。

委員：予約システムのレベルアップの声などは、ニーズの高さを表していると感じる。それでは、景観と事業の投資効果の文言について、修正の検討をお願いします。

委員：先ほど、防災の観点が重視されているとの説明であったが、地域防災計画へ位置付けられているとのことなので、この辺を踏まえて、修正してはどうか。

委員：「都市防災」との文言が急に出て来るため、もう少しそれについて説明するといいいのではないか。前段でも後段でもよいので、地域防災計画との関係を踏まえた形で、こうした整備をしているといった表現を加えてはどうか。

京都市：検討する。

委員：宝が池公園では、防災のことを言っているが、この体育館に何人収容できるのか。

例えば、災害時に、西京区から宝が池公園へ行くにはあまりに遠い。市全体で、広域避難場所は不足しているか。

京都市：まず、避難所だが、1人あたり2㎡という基準があり、宝が池公園の体育館は800㎡あるため、400人に対応できる。なお、約300名分の観客席もあるが、その人数は含めていない。

広域避難場所については、1ha以上が広域避難場所と位置付けられており、京都市域では、69の広域避難場所がある。収容人数は225万人であり、京都市の人口の147万人分は確保されている。

## ⑧ 住宅市街地総合整備事業 東九条地区

委員：前回の審議の時に、「文化・芸術がこの地区の新基軸となる」という話があり、その文言が加えられ、その後ろに「この地区が元々持っていた住環境整備を実施する」となっている。

この文章はこれでいいと思うが、新たに建物を建設するのではなく、オープンスペースを出来るだけ作ろうとの話でもあったので、「オープンスペースを整備していく」旨を前段に入れていた方が、趣旨が伝わるのではないか。

京都市：残っている公共整備の事業は、平面整備が中心になってくる。このため、御指摘を踏まえ、修正を検討する。

委員：表現の検討をお願いします。

### <事後評価>

#### ① 街路事業 向日町上鳥羽線（第一工区）

（修正等の意見なし）

#### ② 街路事業 向日町上鳥羽線（第二工区）

（修正等の意見なし）

③ 道路事業 主要府道大山崎大枝線（沓掛工区）  
（修正等の意見なし）

（3）平成30年度公共事業評価の実施

委員：これからは、京都市の方で適切な形で評価ができるということ。

下水高度処理施設整備事業については排水区から2ランクアップした市域全体で評価でき、合流式下水道改善対策事業については排水区から1ランクアップした処理区ごとで評価ができるということで、より適切な単位で評価がされるとの理解でよいか。

京都市：そのとおり。

